令和7年度 社会福祉事業者による苦情解決制度 「苦情受付担当者研修会」 開催要綱

1 目 的

社会福祉施設や事業所は、社会福祉法により、提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情に対して、適切な解決に努めることが求められています。

事業所に寄せられる苦情や意見は、福祉サービスの具体的な改善にかかわる内容であるとともに、利用者の日々の生活に関する希望や要望を含むものとして広く受け止めていく必要があります。

特に、受付段階における対応は重要であり、対応の仕方によっては長期化・困難化となる場合もあります。

そこで、本研修会では、苦情受付担当者(新任者も含め)など、利用者からの苦情を第一線で受け止める方を対象として、基本的な知識、必要な技術や実践力の強化を図り、苦情対応能力の向上を目的として開催します。

2 主 催

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会

3 日時・研修内容

令和7年10月6日(月)午後1時~午後4時30分(受付開始 午後0時30分から)

【研修内容】(都合により内容の一部や時間割が変更になる場合があります。)

. 研修内容】	(都合により内容の一部や時間割が変更になる場合があります。)							
時間	内 容 (予定)							
13:00	開会・オリエンテーション							
13:05	説明「苦情解決の仕組みと運営適正化委員会の役割について」							
	・福祉サービスに関する苦情解決の仕組み							
	・苦情受付担当者・苦情解決責任者の役割							
	・運営適正化委員会の役割							
	【説明者】愛知県運営適正化委員会 事務局							
13:20	講義①仮題「精神障害者への心理アセスメントによる理解と対応」							
	・臨床心理士の業務・精神障害者への心理アセスメント							
	・苦情を言う方の心理状態の理解							
	・心理アセスメントに応じた対応及び寄り添い方							
	【講 師】愛知県臨床心理士・公認心理師会 副会長							
	(愛知県運営適正化委員会 委員) 古井 由美子 氏							
14:40	質疑応答							
14:50	<休憩(10分間)>							
15:00	講義②仮題「苦情対応の基礎と権利擁護(意思決定支援)」							
	・知的障害者等の現状と理解 ・苦情はなぜ起こるのか							
	・苦情のとらえ方 ・苦情対応の手順(各種相談事例から)							
	・障害者等の権利擁護(意思決定支援含む)							
	【講 師】愛知県知的障害者福祉協会 会長 阪田 征彦 氏							
16:20	質疑応答							
16:30	閉会							

4 形式

会場参加とオンライン参加の複合(ハイブリット)形式で開催します。 【会場参加】愛知県社会福祉会館 3階 多目的会議室(名古屋市東区白壁一丁目50番地) 【オンライン参加】 Zoomを使用したオンライン研修

5 参加対象者

- (1) 社会福祉施設・事業所の苦情受付担当(今年度の新任者も含む)の職員
- (2) 社会福祉施設・事業所で利用者からの意見を聞いたり、苦情を受け付けたりする職員
- (3) 福祉サービス提供事業者の苦情解決責任者や第三者委員などで特に受講を希望する方

6 参加定員

会場参加者 100名オンライン参加者 200名

※会場・オンライン共に先着順での受付。定員になり次第、募集を締め切ります。

7 参加費

会場参加者 1人 1,500円

オンライン参加者1人 2,000円(資料送付代含む)

※参加決定の通知後、指定された口座にお振込みください。 なお、振り込まれた参加費の参加辞退等による返金は行いません。

8 申込方法および申込期日

下記 URL の申込フォームからお申込ください。 【 https://forms.gle/cfispkkgUEb2q6UPA 】 ※申込フォームには1名ずつご記入ください。

申込締切日 令和7年8月28日(木)



9 参加決定

申込フォームに記載いただいたメールアドレス宛に参加決定通知および参加費納入の案内を送付します。なお、研修の資料は、参加費納入確認後、研修当日までに送付します。

 				,	2 1 1 1 1	 	
	参	加決	:定	通知	時期		
2	令和	1174	¥ 9	9月5	中旬頃		

10その他

- (1) 会場には、駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。
- (2)研修当日の開催地において、荒天による特別警報、暴風警報、暴風雪 警報のいずれかが発表され、研修開始の2時間前までに解除されてい ない場合は、研修を中止します。なお、開催の判断に迷う場合は、下記 の県社協HP荒天・災害時連絡ブログをご確認ください⇒



https://ameblo.jp/aichi-fukushi/

(3) 申込者の個人情報は、当研修の運営に限り使用し、他の目的には使用しません。

11申込先・問合せ先

〒461-0011 名古屋市東区白壁 1-50 愛知県社会福祉会館 3 階 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会 事務局 TEL 052-212-5515 担当 河田・渡邊

12会場案内(※会場参加の場合)



【愛知県社会福祉会館 へのアクセス】

交通機関

- ・地下鉄名城線「名古屋城」 2番出口より 徒歩約10分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」より 東へ 徒歩約6分
- ・名古屋市基幹バス「清水口」 より 徒歩約2分
- ・名古屋市市バス「清水口」 より 徒歩約1分